

## 平成27年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画評価シート

神奈川県

## 1 事業の概要

(金額の単位は千円)

補助金等 名称	医療提供体制施設整備交付金	補助年度	平成27年度		
担当課	神奈川県保健福祉局保健医療部医療課				
事業名	事業分類	総事業費 (千円未満四捨五入)	県 補助額	国庫 補助額	
1 休日夜間急患センター施設整備事業	医療計画等の推進に関する事業	86,019	6,157	6,157	
2 地域災害拠点病院施設整備事業	同上	59,076	19,495	19,495	
医療計画推進事業計		145,095	25,652	25,652	
3 医療施設耐震整備事業	施設環境等の改善に関する事業	3,045,643	178,516	178,516	
施設環境改善事業計		3,045,643	178,516	178,516	
合計		3,190,738	204,168	204,168	
目的等	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間急患センターの施設整備を推進することで、地域の初期救急患者の医療を確保するとともに、二次・三次救急医療との連携体制のもと、総合的な救急医療体制の充実を図る。</li> </ul> <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時医療機能強化のため、災害拠点病院の自家発電施設及び受水槽を整備する。</li> </ul> <p>3 医療施設耐震整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設の耐震化又は補強等を行うことにより、地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図る。</li> </ul>				

<p>整備の 現況</p>	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期救急医療については、休日夜間急患診療所（医科：48か所、歯科22か所）及び在宅当番医制（3市7町）で実施している。</li> </ul> <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内33の災害拠点病院のすべてに自家発電施設及び受水槽は整備されているものの、老朽化等のため、さらなる整備を進めている。</li> </ul> <p>3 医療施設耐震整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省が実施した「平成26年病院耐震改修状況調査」において、100を超える医療機関は耐震性がないとの結果であったことから、今後速やかに整備する必要がある。</li> </ul>
<p>医療計画 における 位置づけ</p>	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入を少なくするため、休日夜間急患診療所等の医療機能の強化等を行い、二次・三次救急医療機関の負担軽減を図る。</li> </ul> <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な災害などに備え、災害拠点病院の機能強化等を図り、災害時医療体制の整備を促進する。</li> </ul> <p>3 医療施設耐震整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した医療施設について耐震化又は補強等を速やかに実施することにより、併せて、本県の医療提供体制の確保を図る。</li> </ul>

## 2 事業の実施状況・実績

項目	実施状況	特記事項
事業の実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 事業実施 有 <input type="checkbox"/> 事業実施 無	
事業の進捗状況	<input checked="" type="checkbox"/> 計画通りであった <input type="checkbox"/> やや遅滞した <input type="checkbox"/> かなり遅滞した <input type="checkbox"/> 計画変更の必要性がある	
事業費の支出状況	<input checked="" type="checkbox"/> 適正に支出している <input type="checkbox"/> 支出に問題有り <input type="checkbox"/> 補助金返還の必要有り	
整備後の状況	<p>1 休日夜間急患センター施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戸塚区休日急患診療所の建替え新築により、横浜西部医療圏の初期救急医療体制の充実が図られ、地域の初期救急患者の受入体制が強化された。</li> </ul> <p>2 地域災害拠点病院施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜労災病院の施設整備の充実が図られ、災害時の傷病者受け入れ体制が強化された。</li> </ul> <p>3 医療施設耐震整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・80を超える医療機関については耐震性がない又は耐震性が不明であるため、引き続き医療施設の耐震化又は補強等の整備を行う必要がある。</li> </ul>	

## 3 総合評価

本県では、保健医療計画において、小児救急や周産期救急も含め、プレホスピタル・ケアから、初期、二次、三次の救急医療まで、病状に応じた適切な医療が受けられるよう、それぞれの機能の強化を図り、施設設備の整備・充実に取り組むこととしている。また、災害拠点病院の機能強化等を図り、災害時医療体制の整備を促進することとしている。

今回の各施設整備事業によって、平成28年度以降の初期を含む救急医療全般の充実、災害時の診療機能の強化が図られる。

以上の点から、本県の平成27年度医療提供体制施設整備交付金における事業計画に位置づけられた事業内容は、適切なものであったと評価する。